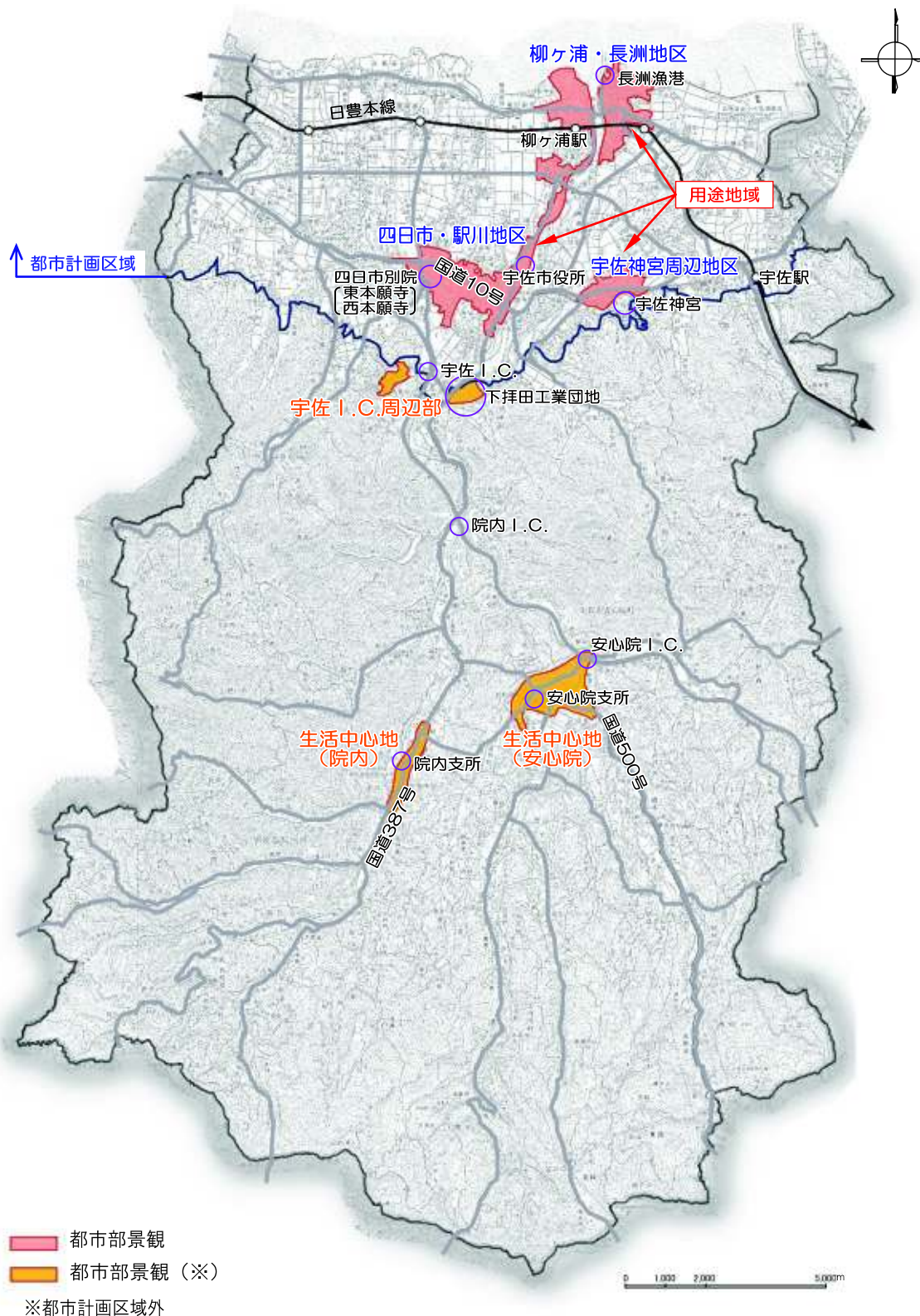


3-1-2 景観類型別基本目標の設定

1. 都市部景観

本計画における宇佐市の都市景観は、用途地域の指定区域に形成される市街地の景観や、安心院地域、院内地域の生活中心地の景観、宇佐インターチェンジ周辺の産業の景観など、『住民の生活行動や様々な都市活動によって創り育てられてきた景観』を対象とします。



(1) 市街地景観

宇佐市の市街地景観については、基本目標を以下のとおり設定しつつ、地域における歴史的背景等の違いを踏まえ、主要な都市機能が集積し本市の都市活動の中心となっている四日市・駅川地区、宇佐神宮を中心とした宇佐地区、駅館川河口付近におけるJR柳ヶ浦駅前と長洲漁港で構成された柳ヶ浦・長洲地区に区分し、地区ごとに景観特性や景観形成の課題を整理し、基本方針と取り組み方針を定めます。

【基本目標】

歴史・伝統と品格ある活力が融合した都市景観づくり



① 四日市・駅川市街地地区

位置	四日市及び駅川地区の用途地域指定区域
景観特性 ・課題	<p>【四日市市街地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中・遠景では東本願寺・西本願寺四日市別院本堂の大屋根がシンボルとなり、近景では点在する社寺や伝統的意匠の建物が、特徴的な街並みを創出しています。 ○四日市門前地区において、街なみ環境整備事業が進められます。 ○本町通りを軸として商店街が形成されていますが、社会の変化によって空き店舗が増加しています。 <p>【駅川市街地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市役所周辺では、行政・公共施設の集積と、マンションや業務ビルなどの中高層建築物の立地によって、スケール感の大きい街並みが形成されています。 ○市街地の拡大が進む法鏡寺地区では、既存市街地や旧集落と新興住宅地、商業施設などが混在した景観形成が進んでいます。 <p>【幹線道路沿道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国道10号や宇佐本耶馬溪線などの幹線道路沿道では、看板・屋外広告物等が乱立しており、宇佐市のイメージにそぐわない雑然とした景観を形成しています。 ○宇佐本耶馬溪線など幹線道路の一部区間は、住宅地や集落内を通過しており、当該道路機能と沿道に形成される街並みのスケール感が合っていません。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○東本願寺・西本願寺四日市別院の門前町の伝統的な景観を守ります。 ○市街地各地区の特徴や生活文化に合った景観を育てます。 ○宇佐市らしい品格とシンボル性を備えた都市景観の形成を図ります。
取り組み	<p>【四日市市街地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東本願寺・西本願寺四日市別院門前町では、町家や社寺など伝統的建築物を保全・活用するとともに、伝統的街並みと調和した意匠誘導を行います。 ○商店街を形成する本町通りでは、建物の正面や看板等のデザインに統一感を持たせ、歩いて楽しめる街並み形成を進めます。 <p>【駅川市街地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市役所周辺の市街地では、周辺に広がる田園との調和を図りつつ、宇佐市らしい品格のある街並みを基調とした都市空間の整備と機能の立地誘導によって、近代的な都市景観づくりを進めます。 <p>【幹線道路沿道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国道10号の沿道市街地では、商業・経済活動の活発化を図りつつ、統一感のある町並み誘導によって、賑やかさの中に品格のある景観づくりを進めます。 ○宇佐本耶馬溪線の沿道市街地においては、アーバンスケールの街並みを基調としつつ、緑豊かなゆとりある景観づくりに努めます。

四日市地区



国道10号沿道



駅川地区



② 宇佐神宮周辺市街地地区（JR 宇佐駅周辺部含む）

位置	宇佐地域の用途地域指定区域、及びJR宇佐駅周辺部
景観特性 ・課題	<p>【宇佐神宮周辺市街地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宇佐神宮は大規模な森を形成し、背後の御許山とともに広大な緑のシンボルとなっており、文化的側面も含め、その保全が求められます。 ○宇佐神宮とともにある参道では、伝統的意匠の減少や、空き地の増加が目立っており、街並み環境の再生が求められます。 ○宇佐神宮の周辺市街地では、国道10号沿道を含め住居系中心の土地利用が進んでおり、観光資源でもある神宮との近接性・関係性も含めた街並み景観整備が求められます。 <p>【宇佐駅周辺地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宇佐駅は宇佐神宮の玄関口に位置づけられるものの、商業・業務施設は駅付近の国道10号沿いに僅かに立地するのみで、都市活動上において拠点性の低い街並みを形成しています。 ○高層建築物が少なく、駅前から宇佐神宮方面に緑豊かな山並みを望むことができます。
基本方針	○宇佐市の歴史・文化を象徴する地区として、伝統的建築意匠を守り、育て、神宮と一体的な街並み景観の形成を図ります。
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○宇佐神宮に関連する参道沿いにおいて、伝統的な建築意匠を基調とした、歴史的・文化的イメージの景観づくりを進めます。 ○商店街を形成する本通りでは、ファサードや看板等のデザインに統一感を持たせ、宇佐神宮の門前に相応しい景観づくりを進めます。 ○国道10号沿道では、沿道型施設の形態・意匠を適正に誘導するとともに、屋外広告物を規制し、宇佐神宮周辺の雰囲気保全に努めます。 ○宇佐駅前については、宇佐神宮の玄関口に相応しい街並み景観整備を進めます。

宇佐神宮



宇佐地区



JR宇佐駅周辺



③ 柳ヶ浦・長洲市街地地区

位 置	柳ヶ浦及び長洲地区の用途地域指定区域
景観特性 ・課題	<p>【JR柳ヶ浦駅周辺】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宇佐市の玄関口である柳ヶ浦駅は、駅前には住商用途が混在し、拠点性の低い街並みを形成しており、賑わいのある街並み再生が求められます。 ○駅館川西岸の河口付近では、県道中津高田線以北に面的整備された低層住宅と集合住宅による市街地が形成されていますが、整備時期から相当年数を経ており、地域の高齢化や人口減少等を鑑み、その保全が求められます。 <p>【長洲漁港周辺】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駅館川東岸の河口付近では、漁村集落を基盤とした住宅密集地を形成しており、街並みに配慮した住環境の改善が求められます。 ○長洲漁港の漁港港湾施設で構成された特有の市街地を形成しており、海や河川と調和した漁港らしい景観整備が求められます。 ○漁港とともに発達した廻船業で栄えた当時の歴史が残っており、漁村の入り組んだ町中には、漆喰づくりの商家建築などが見られます。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○柳ヶ浦駅周辺部は、過密化を避けた統一感のある街並みによって、宇佐市の玄関口に相応しい市街地景観を形成します。 ○長洲漁港周辺部は、漁村の伝統的な景観を活かし、特徴的な市街地景観を形成します。
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○柳ヶ浦駅前において、土地利用、建築形態・意匠、緑化等の一体的な誘導によって、都市の玄関口として相応しい景観形成を推進します。 ○老朽化した住宅地の再生にあたっては、良好な住環境の形成に向け、建築形態・意匠、緑化等の一体的な誘導を推進します。 ○長洲漁港においては、生活環境の改善を図りつつ、地域の歴史・文化の保全に資する街並み形成に努めます。

柳ヶ浦地区



長洲地区



(2) 生活中心地の景観

安心院地域と院内地域の中心部の景観については、地形や自然が類似しているものの、地域の歴史・文化や景観形成の課題が異なることから、それぞれについて基本目標と基本方針、取り組み方針を定めます。

① 安心院地域生活中心地

【基本目標】

自然と調和した歴史・文化が醸し出す生活景観づくり

位 置	安心院地域の中心部における一団の農用地区域外の土地
景観特性 ・ 課題	<p>【国道500号沿道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安心院地域の生活中心地は、土地利用規制が弱く、店舗や事務所、倉庫等の業務施設が立地し、宇佐都市計画区域内と同程度の市街地景観が形成されており、良好な街並み形成に向けた誘導が求められます。 ○宅地と農地、古い民家と新しい住宅の混在が目立っており、建物の形態・意匠や建物敷地の空間利用に調和が求められます。 <p>【下毛・折敷田地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○深見川の辺から国道500号にかけての市街地中心部では、壁面や戸袋に鏝絵を施した建物が密集した古い街並みを形成しており、保全・整備が求められます。 ○鏝絵には明治期の古いものから最近のものまで様々なものがあり、鏝絵を施す地域文化を含め、街並みの適正な継承が求められます。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○安心院盆地特有の雰囲気を守るため、ヒューマンスケールの形態意匠誘導によって、背後の山々と調和した景観を形成します。
取り組み	<p>【国道500号沿道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり協定・建築協定等を締結し、地域が主体となって適切な形態・意匠の誘導を進めます。 <p>【下毛・折敷田地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○伝統的建築意匠が残り、鏝絵が集積する下毛・折敷田地区は、宇佐市のシンボル空間として、街並みの適切な保全と継承を図ります。 ○まちづくり協定・建築協定等を締結し、地域が主体となって適切な形態・意匠の誘導を進めます。

生活中心地（国道500号沿道・支所周辺）



下毛・折敷田地区（鏝絵のある街並み）



② 院内地域生活中心地

【基本目標】

恵良川と石橋の里の歴史を継承する生活景観づくり

位置	国道387号の沿道及び隣接する恵良川沿いの区域
景観特性 ・課題	<p>【国道387号沿道】</p> <p>○市役所院内支所周辺部には商店や住宅が密集しており、市街地に近い都市的集積が進んだ景観が形成されています。</p> <p>【恵良川沿い】</p> <p>○石橋が密集しており、恵良川沿いの集落（市街地）とともに文化的な景観が形成されています。</p> <p>○石橋は様々な活用が期待される有効な地域資源ですが、生活行動や交流の軸である国道387号から恵良川を望める箇所は多くありません。</p>
基本方針	<p>○院内地域の歴史・伝統を踏まえた周辺の山々と調和した街並みを保全します。</p> <p>○石橋を守るだけでなく、地域の財産として景観形成に有効に活用します。</p>
取り組み	<p>【国道387号沿道】</p> <p>○まちづくり協定・建築協定等を締結し、地域が主体となって適切な形態・意匠の誘導を進めます。</p> <p>【恵良川沿い】</p> <p>○まちづくり協定・建築協定等を締結し、地域が主体となって適切な形態・意匠の誘導を進めます。</p> <p>○文化的価値の高い石橋については、地域特有の景観の保全に向け、適正な管理・整備、及び活用を図っていきます。</p>

生活中心地（国道387号沿道・支所周辺）



恵良川沿い（石橋のある風景）

